会　議　録

会議の名称		第２回つくば市高齢者福祉推進会議
開催日時		令和７年（2025 年）11 月 14 日　開会：午前 10 時　閉会：午前 11 時 40 分
開催場所		つくば市役所本庁舎２階　会議室 202
事務局（担当課）		福祉部高齢福祉課
出席者	委員	渡邊 多永子 委員長、山脇 博紀 副委員長 但野 恭一 委員、村上 義孝 委員、山中 美根子 委員、小圷 達也 委員、齋藤 徹 委員、飯野 正 委員、大曽根 賢一 委員、野澤 亮子 委員、大島 弘行 委員、猪野 勇一 委員、幸田 良子 委員
	その他	社会福祉協議会：大橋 功 次長兼地域福祉推進室長、河原井 猛 生活支援室長
	事務局	福祉部：日下 永一 次長兼高齢福祉課長 福祉部高齢福祉課：埜口 実 課長補佐、石田 佳子 係長、倉持 俊樹 主任、相馬 智菜津 主任 福祉部社会福祉課：武笠 正之 課長補佐 福祉部地域包括支援課：市川 雅浩 係長、久保 知子 係長、飯田 恵 係長 保健部国民健康保険課：鈴木 愛 参事補 保健部介護保険課：小林 実 係長 保健部健康増進課：小池 牧子 係長 建設部住宅政策課：加園 美紀 係長
公開・非公開の別		■公開　□非公開　□一部公開　　傍聴者数　０人
議題		（１）つくば市高齢者福祉計画（第９期）の進捗状況評価（令和６年度分）について （２）つくば市高齢者福祉計画（第 10 期）策定に係るアンケート調査の実施について（最終報告）
会議次第		１　開会 ２　前回会議振返り ３　議題 （１）　つくば市高齢者福祉計画（第９期）の進捗状況評価（令和６年度分）について （２）　つくば市高齢者福祉計画（第 10 期）策定に係るアンケート調査の実施について（最終報告） ４　その他 ５　閉会

＜審議内容＞

１　開会

○事務局（高齢福祉課）

おはようございます。それでは第２回高齢者福祉推進会議を開催いたします。

初めに、マイクの説明をさせていただきます。正確な会議録の作成のため、発言の際には必ずマイクの使用をお願いいたします。発言の前には、マイクの底のボタンを押し、マイクのランプが赤から緑に変わったことを確認の上、発言をお願いいたします。発言された後には、再度、マイクの底のボタンを押して、マイクのランプが緑から赤に変わったことを確認してから、お戻し願います。

もう１点ですが、会議の公開に関する連絡がございます。つくば市高齢者福祉推進会議については、市政運営の透明性の向上を図ることを目的とするつくば市会議の公開に関する指針により、この会議を公開することとしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それではここからは、委員長に進行をお願いしたいと思いますので、委員長よろしくお願いいたします。

２　前回会議振返り

○渡邊委員長

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の出席状況の確認をさせていただきます。神谷委員、佐野委員、成島委員、難波委員より欠席のご連絡をいただいております。飯野委員は、まだ、今から来られる形ですか。では、今のところの出席委員は 12 名だと思います。過半数には達しているかと思いますので、つくば市高齢者福祉推進会議設置要項第６条第３項に基づき、この会議が設立することをご報告いたします。

では本日の議題に入る前に、前回の会議での協議事項の振り返りをしたいと思います。

第１回会議では、つくば市高齢者福祉推進会議について、つくば市高齢者福祉計画（第 10 期）の概要について、つくば市高齢者福祉計画（第 10 期）策定に係るアンケート調査についての３つの議題について協議を行いました。

議題１については、会議の設置要項を用いて、本会議について、事務局から説明がありました。

飯野委員に今お越しいただいたので、ただいま出席委員が 13 名になっております。問題ありませんのでよろしくお願いいたします。

今、前回の会議の振り返りをしております。

第１回の会議ではつくば市高齢者福祉推進会議について、ということで、会議の設置について、事務局からの説明がありました。

２番目のつくば市高齢者福祉計画（第 10 期）の概要については、計画の根拠や今後のスケジュールについて説明がありました。説明に対して但野委員より、認知症施策推進基本計画の策定スケジュールを早めて欲しいというご意見がありましたが、事務局より補足説明などがありましたらよろしくお願いします。

○事務局（地域包括支援課）

つくば市認知症施策推進基本計画の策定に関して、私の方からご説明をさせていただきます。

資料の方は、事前に配布されています、参考資料１から４になります。
つくば市認知症施策推進基本計画の概要に関しては、概要文もお付けしていますので、お目通しいただいたかと思います。同じような説明になるかもしれませんが、改めてご説明させていただきます。

こちらの計画の目的としましては、令和６年１月１日に施行されました、共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づき、つくば市においても、認知症施策を総合的かつ計画的に推進し、認知症の本人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ、支え合いながら共生する活力ある共生社会の実現を推進するため、計画を策定するものです。参考資料のリーフレットを付けておりますので、参考資料２のリーフレットの方で内容をご確認いただければと思います。

この計画に関しては、第 10 期のつくば市高齢者福祉計画の中に内包する形で策定をしていきます。こちらの計画におきましては、認知症の人とその家族を対象としたアンケートを実施していきます。これは実際に認知症とともに暮らす方々の思いや困りごとを把握し、計画に反映させるためのものです。アンケートの内容につきましては、資料３と４の方をご確認をいただければと思います。認知症当事者の方用とその家族用と２種類ございます。こちらのアンケートの対象及び実施方法につきましては、認知症の本人に対しては、地域包括支援センター、オレンジカフェ、認知症カフェと、チームオレンジを通じて接している方ですとか、グループホームの入居者に対して、対面での聞き取りといたします。認知症本人のご家族に対しては、地域包括支援センターや認知症カフェを通じて接する方などに記入を依頼していく予定としております。まずはアンケートを実施して、聞き取りをしていくというところから進めておりまして、このような流れで認知症施策推進基本計画の作成に向けて進めていきたいと思っております。以上です。

〇渡邊委員長
ご説明ありがとうございます。今のところ、但野委員、大丈夫でしょうか。

〇但野委員
ありがとうございました。一応、質問なんですけど、資料３にアンケート調査がありますが、どのぐらいの数を集めようとしているんでしょうか。

〇事務局（地域包括支援課）
正直、どれぐらいの方が地域でいらして、どのぐらいの方が協力いただけるかというところを、今から調整していくようなところですので、具体的な数は、まだ設定できてない状況です。おそらく、数としては少ないかもしれませんけれども、そういった皆様の声をこの施策に反映することが重要かと考えておりますので、そこを丁寧に聞き取っていきながら、施策に反映していきたいと思っております。お答えになってないかもしれませんがよろしくお願いいたします。

〇但野委員
できるだけ例数を確保できるように努力していただきたいと思います。ありがとうございました。

○渡邊委員長
　ありがとうございます。では続いて、同じく、前回の会議の議題について、佐野委員のご意見の中で、地域づくり加速化事業についてご質問があり、後日回答ということになっていたかと思いますが、事務局からご説明があればお願いいたします。

○事務局（地域包括支援課）
　生活支援体制整備事業に関して申し上げたいと思います。生活支援体制整備事業に関しましては、これまで地域づくり加速化事業からの直接的な支援は受けておりませんが、令和５年度の地域づくり加速化事業において、伴走的支援アドバイザーを務めました、公益財団法人さわやか福祉財団の方から、継続的に助言をいただいております。以上になります。

○渡邊委員長
　ありがとうございます。佐野委員は本日ご欠席ですが、皆様それで問題ございませんでしょうか。
　では、続いて前回の会議の議題３についてですが、第 10 期策定に向けて、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査、介護支援専門員調査の３種類の調査を令和８年１月ごろに実施するというご説明がありました。アンケートについては皆様から様々なご意見があったかと思います。ご意見については、事務局に可能な範囲で反映を行い、最終案を作成していただき、山脇先生とともに事前に確認しております。修正点については本日の議題２の中で事務長から説明していただきます。
　　前回の振り返りの内容は以上になります。皆様、前回の会議については、今のところ大丈夫でしょうか。では、続いて本日の議題に入ります。議題１のつくば市高齢者福祉計画（第９期）の進捗状況評価について、事務局より説明をお願いいたします。

３　議題
議題（１）つくば市高齢者福祉計画（第９期）の進捗状況評価（令和６年度分）について
○事務局（高齢福祉課）
　それでは、まず本日の資料の確認をさせていただきます。本日使用する資料は事前に送付した資料１から７、参考資料１から５、本日配布した当日配布資料１から３となっています。なお、資料１につきましては、事前に送付したものから一部数字の修正がございましたので、修正版を本日配布しております。もし不足や落丁等ございましたら、随時事務局までお声を掛けください。資料の方、皆さんおそろいでしょうか。
　それでは議題１の「つくば市高齢者福祉計画（第９期）の進捗状況評価について」から説明させていただきます。資料１をご覧ください。まず進捗状況評価の概要についてですが、高齢者福祉計画に掲載した取組について、毎年１回点検評価を実施することで、取組の着実な実施を図るとともに、必要に応じて、取組の見直しを図ることを目的としております。今回の評価年度ですが、９期計画１年目の令和６年度を対象としています。評価者は各担当課になります。評価は基本的には、表の数値基準をもとに行っております。目標値と比較して、達成基準が 101％以上を A 評価、80％から 100％を B 評価、60％から 79％を C 評価、30 から 59％を D 評価、29％以下を E 評価としています。評価に関して、数値基準を設けましたが、必ずしも数値の通りではなく、内容

や課題も含めて検討した上での評価となっています。また、指標が設定されていない取組は、取組状況や課題を総合的に見て評価しております。

２ページ目をご覧ください。上の段に施策目標ごとの実績評価数を、下の段に評価一覧を掲載しております。施策目標の対象取組数は、全部で109、それに対して、A評価が25件、B評価が66件、C評価が17件、D評価が１件、E評価が０件、事業の廃止中止が０件です。以降３ページ目までは、達成率の数値通りではない評価をつけた取組６件について、指標実績や評価の根拠をまとめており、４ページ目には、DまたはE評価をつけた取組１件について、指標実績や今後の方針を記載しております。これら３、４ページ目に記載した取組については、後ほど資料３の進捗状況評価シートにて、それぞれの内容の確認を行います。

続いて資料３についてです。資料３の進捗状況評価シートは、全109の対象取組ごとに作成しております。前年度まで実施していた第８期計画の進捗状況評価においては、全対象取組について、羅列する形での進捗状況評価シートとなっておりましたが、委員の皆様からの意見等も踏まえまして、より見やすくわかりやすい資料となるよう、今回の進捗状況評価からは、対象事業ごとにシートを作成し、また計画期間中の指標実績の推移を確認しやすい形へと書式を見直しております。

本資料に関して、但野委員から記載内容について事前にご意見等をいただいております。当日配布資料２の事前質問一覧をご用意ください。横書きで左上ホチキス留めになっている資料です。こちらの当日配布資料２の質問番号３番について、事前送付した資料３に資料番号の表記が抜けているとのご指摘がございました。資料の右上に表記を追加させていただきました。表記の抜けがあり大変失礼いたしました。同じく質問番号３番にて、資料３にページ番号を入れる提案をいただきました。資料３は、１ページごとに１つの取組について記載しているため、上から５行目の真ん中右よりに表記している通しNo.がページ番号を兼ねております。資料の事前送付時に説明が不足しており申し訳ございませんでした。続いて質問番号１、４、５、７、８、９、10、11については、誤字や表現の修正についてご指摘いただきました。担当課にも確認し、内容を修正いたしました。本日配付している資料３については、修正後の資料を配付させていただいております。なお本日の資料について、印刷物は不要と事前に連絡いただいた委員や、事前に郵送した資料を持参いただいている委員の皆様には、該当箇所のみを追加で配付しております。修正箇所には赤字で下線を引いております。

資料３の見方について、資料２の進捗状況評価シートの見方を用いて確認いたします。カラー印刷になっているＡ４、１枚の資料となっております。こちらの資料につきまして、表の見方としましては、上から順に、施策目標、施策方針、取組の分類、取組名、担当課、通し番号、第９期計画における掲載ページ、取組概要、指標及び計画値、実績値、比率、評価、取組状況及び評価の根拠、取組の課題、今後の方針となっております。また、右上に赤字で記しております通り、第９期計画の掲載ページにて、令和３年度、令和４年度にも実施されている取組については、それぞれの年度の指標、実績値がご確認いただけます。また、一部取組については、本取組に係る補足事項等がご確認いただけます。中央に緑色で記載しております通り、数値基準と異なる評価をつける場合には、評価の根拠を記載しております。その下の赤枠に記載しております通り、指標が設定されていない取組に関しましては、取組状況や課題を総合的に見て、計画の進み具合の目安により評価しております。なお、指標が設定されていない取組に関しましては、委員の皆様からのご意見等も踏まえ、評価の根拠等の記載において、できる限り数値等を用いた上での客観

的な根拠を記載するよう、各担当課への追加ヒアリングを実施しております。以上の進捗状況評価シートの見方を踏まえて、達成率の数値通りではない評価をつけた取組６件と、DまたはE評価をつけた取組１件について、資料３により確認いたします。

初めに資料３の通しNo.４をご覧ください。包括的・継続的ケアマネジメント支援事業は、高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを目指すものです。専門的な研修会を３回実施するなど、介護支援専門員の技能の向上を図れているため、B評価となっています。今後も引き続き、介護支援専門員等の実践力向上に向けた研修会を実施して参ります。

次に通しNo.15をご覧ください。認知症初期集中支援チームは、複数の専門職で訪問、観察・評価を行い、初期支援を包括的・集中的に行い、自立支援のサポートを行うものです。チーム員会議には上がらない相談のみの対応も17件あり、会議に上げられたケースについては、困りごとを整理し、サポート医の助言をもとに、適切なサービスにつなげることができたためB評価となっています。今後はチームについての啓発を継続しつつ、対応事例集を作成し、地域包括支援センターとケース共有を行って参ります。

次に、通しNo.24をご覧ください。訪問型短期集中予防サービスは、専門職により、個別計画に基づいた運動指導を短期集中的に行うことで、生活機能等の維持改善を行い、地域活動や自立につなげるものです。入院や介護サービス利用により、キャンセルとなるケースが３件ある一方で、すべての利用者に生活機能等の向上が見られ、満足度も高かったため、B評価となっています。今後も、ケアマネジャー連絡会等で事業の周知を行って参ります。

次に通しNo.41をご覧ください。おひさまサンサン生き生きまつりは、障害者や高齢者、市民、児童及びボランティア等が協力して行う交流イベントで、高齢者福祉や障害者福祉に関する市民の意識啓発の推進を目指しております。屋外開催のため、雨天により参加者が伸び悩みましたが、社会参加促進に向けた意識を、関係団体等で共有し、実施できたためC評価となっています。今後も社会参加と障害者や高齢者の相互理解促進を目指し、安全に配慮した運営方法を検討して参ります。

次に通しNo.44をご覧ください。高齢者憩いの広場運営補助事業は、高齢者を中心とした介護予防及び孤立化防止のための活動を行う団体を支援するものです。計画を先行して、団体数は伸びておりますが、活動地域に偏りがあるため、B評価となっています。今後も団体数の少ない地域を重点的に、団体発足に向けた支援をして参ります。

次に通しNo.92をご覧ください。ケアマネジメント等の適正化は、利用者の自立支援に資するケアマネジメントの実践に向け、居宅介護サービス計画について、介護支援専門員資格を有する市職員とサービス計画を作成した介護支援専門員がともに確認検証を行うことで、適切なケアプランの作成の推進に努めて参ります。予定していた事業所をすべて点検することができ、点検するプランを絞り込んで、重点的な確認検証を行うことができたため、B評価となっています。今後も、ケアマネジメントの適正化及び質の向上を目指すため、継続してケアプランの確認検証を行って参ります。

以上６件が達成率の数値通りではない評価をつけた取組となります。

続けて、DまたはE評価をつけた取組１件ですが、通しNo.72をご覧ください。高齢者電動アシスト自転車等購入費補助事業は、高齢者の自動車にかわる移動手段の確保、社会参加の促進、心身の健康推進、介護予防の推進のため、電動アシスト自転車及びヘルメットの購入費の補助を行うものです。なお、本事業は、令和６年度に対象年齢を70歳以上から65歳以上に引き下げ、対

象の拡大を図っておりましたが、交付者数が減少傾向にあり、D評価となっています。今後は参加要件や申請方法、広報の仕方を検討し、交付者の増加を目指します。
資料１から３については以上です。次に参考資料５をご覧ください。本議題に関連して、令和６年度の給付実績について、介護保険課からご説明いたします。

○事務局（介護保険課）
　参考資料５をご覧ください。こちらは、令和４年度から令和６年度の利用実績額と、９期計画で推計した令和６年度の実績額と見込額から算出した執行率をサービスごとに一覧にしたものになっています。多くの事業で80%以上の執行率となっていますが、一部で執行率が低い、または高い事業がありますので、それらについてはその理由を備考欄に記載しています。表面は介護サービスについて、裏面は予防サービスの一覧になっています。10期計画の見込み額を算出する上では、サービスの需要を的確に把握することが非常に重要でなってきますので、今後も随時進捗評価を行っていく予定です。私からは以上です。

○事務局（高齢福祉課）
　最後に本議題に関して、委員の皆様から事前にお送りいただいた質問について回答させていただきます。当日配布資料２の事前質問一覧をご用意ください。
　質問番号２番について、但野委員から、資料１の２から３ページに記載している指標達成率の数値基準通りでない評価をつけた５件の取組について、指標評価に基づいた評価の見直しについてご意見いただきました。評価に関しては、指標達成率の数値基準を設けておりますが、必ずしも達成率の数値通りでなく、内容や課題も含めて検討した上での評価をしております。
　続いて、質問番号６番について、資料３の通しNo.８「介護事業所等関係者に対する情報提供」について、取組状況及び評価の根拠に記載されている「ホームページや冊子で共有できており」という表現の見直しについてご意見いただきました。本取組では、高齢者の地域包括ケアのためのミニ知識という冊子を、平成19年度から毎年発行し、市内すべての介護支援専門員に配布することで、情報を共有できているため、修正を行いません。
続いて質問番号12番について、資料３の通しNo.２、３、４の取組について、会合の回数だけでなく、そこで得られた成果等による評価の必要性についてご意見をいただきました。会議の回数等のインプット指標のみが設定されている取組についても、その達成率の数値だけでなく、内容や課題も含めて検討した上での評価をしております。なお、次期計画作成においては、インプット指標のみが設定されている取組について、できる限り客観的な評価の根拠となるよう、アウトプット指標やアウトカム指標を用いた指標設定を目指し、見直しを図ります。
　続いて質問番号13番について、資料３の通しNo.５から８をはじめとした、評価指標が設定されていない取組について、客観的な評価根拠が不足しているとのご意見をいただきました。指標が設定されていない取組は、取組状況や課題を総合的に見て評価しております。なお、次期計画作成においては、仕様が設定されていない取組について、できる限り客観的な評価の根拠となるよう、アウトプット指標やアウトカム指標を用いた指標設定を目指し、見直しを図ります。
　質問番号３、４、５、７、８、９、10、11については、説明の中で補足させていただいておりますので、回答は省略させていただきます。
　議題１の説明は以上です。

○渡邊委員長
　ご説明ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。
　村上委員、よろしくお願いいたします。

○村上委員
　ご説明ありがとうございました。最初に説明があった資料１の特に口頭で説明しますというところでいくつか質問があったんですけども、まず 44 番の高齢者憩いの広場のところで、17 団体順調に増えているということなんですが、エリアに偏りがあるので、いまいちだというような評価のようなんですが、これは日常生活圏域ごとに、例えば茎崎がやたらと多いんだけど、他が少ないみたいな、何かそういう偏りという意味なんでしょうか、という質問が１点です。
　次に、92 番のケアマネのケアプランの点検の件なんですけども、60 件という目標に対して 29 件しかできなかった。でも一応ちゃんと全部点検できたんだということなんですけど、居宅事業所を全部回って 29 件という意味なんですかという、２点、よろしくお願いいたします。

○渡邊委員長
　ありがとうございます。事務局よりご回答できるところをよろしくお願いいたします。

○事務局（高齢福祉課）
　ご質問いただきありがとうございます。まずは、通し No.44 番の高齢者憩いの広場運営補助事業について、高齢福祉課より回答させていただきます。こちらの活動地域の偏りについては、ご質問いただいた通り、日常生活圏域ごとの団体の数に非常に差が出ておりまして、参考までに申し上げますと、大穂地区が現在０件、筑波地区が１件、豊里地区が１件、谷田部東地区が２件、谷田部西地区が２件、桜地区が４件、茎崎地区が７件と、非常に偏りがある状況となっており、大穂地区に関しては０件というような状態がありますので、ここの部分を課題ととらえて、本来は評価に当たる数値ではあるのですが B 評価をつけております。高齢者憩いの広場運営補助事業については以上となります。

○事務局（介護保険課）
　ケアマネジメント等の適正化の件数につきましては、事業所の数ではなくてケアプランを確認した数になります。

○村上委員
　そうすると、点検というか面談をしたけれど、ケアプランのチェックをしてないという場合もあるということでしょうか。

○事務局（介護保険課）
　点検については、予定しているものを全て終えていまして、予定していたプランは全て確認はしたけれども、計画よりもその件数が少なかったという形になっています。

○村上委員
市内の居宅介護事業所は何件点検したのですか。

○事務局（介護保険課）
　市内を全部やるわけではなくて、順繰りやっていますので、今年度に関してはこの件数で、次年度についてはまた件数が変わってくるものと思います。

○村上委員
　たぶんちゃんと点検されていると思うので、あんまり高い計画値をむやみに立てて、お互いすごく大変な思いをするよりかは、もっと現実的な数値に下げる、もしくは目標を確認数ではなくて、点検の巡回指導でケアマネの事業所を何件やったみたいな数にした方が、実態に合った計画と実績になるかなというふうに思いました。

○渡邊委員長
　ありがとうございます。但野委員よろしくお願いします。

○但野委員
　市民委員の但野です。まず進捗状況評価というのは、次の計画を作るのにとても大事だし、本当に慎重にやらなくてはいけないと思うんですが、資料２で私がまず思うのは、指標がA、B、C、D、Eとなったときに、あくまでもCは「概ね計画通りに進んでいる」なんですよ。それで、Bは「計画通り進んでいる」というところであって、その計画通りというときに達成率の数値目標というのが、Bは80から100％、Cは60から79％という評価基準を設けて、担当課が評価をしているという形になっているわけです。ただ、客観的な評価というのを行うためには、やはり、この数値目標があるものについては数値目標をベースにやっていただかないと、私の質問への回答でも、内容や課題を含めて検討した上での評価をしておりますというふうに言われているわけですが、こう言われてしまうと、委員の立場としても、第三者からも、やはり内容がわからないわけですよ。それで、民間なら当然ですが、要するに数値目標に対してどれだけ達成できたかというのが、評価に結びつかないといけないと思うんです。内容や課題を含めて、こんなこともやりましたということは、それは備考欄とか、評価の中に文章で書くのはいいと思うんですけど、あくまでも、評価の結果に関しては、きちんと数値目標の評価基準に基づいてやるということを原則にしていかないと、どうしても甘くなってしまうんじゃないかと思います。
　資料１の方で、事例が出ていたわけですが、例えば通しNo.４、これも指標実績64％ですけどもBで、専門的な研修会を３回実施するなど、介護支援専門員の技能の向上を図れていると、研修会をやったかもしれないけれど、その中身がどうだったかというようなことも私どもとしてはわからないわけです。技能の向上というのも曖昧ですし、やっぱりこういうのはBじゃなくて、数値目標に対する達成度でCとすべきというのが私の意見です。15番についても、Bとなっていますが、これも32％です。これは、どうしてもBにはならないと私は思うので、これもCにしておけばいいんですよ。24番も67％は、Cにすべきだと思います。41番目もCがDだと思います。92番も、BがCになるべきだと思います。

他の委員の方から事前に意見が出ていたわけではないので、私だけが突出して言うのもおかしいのですが、やはり数値目標ありきというところでいかないと、評価というのは狂ってしまいます。しかも、第三者が評価した結果がＢというのではなくて担当課が評価した数字なんですよ。そうなりますとやはり客観性を失ってしまうと思いますので、これは避けなければいけないと私は強く意見として言いたいと思います。

あと、13 番で言っていますけど、評価指標は介護の回数とかだけじゃなくて会合や研修会でやられた成果実績から評価を行うことが必要だというふうに、基本的な考え方を言いたいと思います。佐野委員が今日欠席ですが、佐野さんから 44 ページにわたる意見書が出されていました。彼女も強調されていたように、評価指標が記載されていない取組が多数存在しています。評価指標というのは、各取組を評価するのに使用する具体的な数値目標です。客観的な評価の根拠となるものですので、これをベースにすることが前提です。指標がない取組の評価結果を見ますと、担当課の主観的な判断に繋がっている状況が私には見られました。それで、C 評価とされるべき項目がＢ評価となっている項目がかなり認められますので、先ほど事例で挙げていたもの以外にも、各取組への評価の詳細については、今、意見として述べさせていただきましたが、取組状況や、その課題を総合的に見て評価していますという、その言葉は、評価の資料にあるべきものじゃないんじゃないかなというふうに思います。以上です。

〇渡邊委員

但野委員ありがとうございます。今のご意見などにつきまして他の委員の先生からご意見等ございましたらよろしくお願いします。それ以外のところについてもご意見など、いただけたらとは思うんですけれども。

評価の方法については、割と大事なところかと思いますので、今、但野委員から、あくまで評価に関しては客観的な指標をもとにして、それでプラスして何かコメントするところがあったらそれはコメントとしてまた記載するべきではないかと、客観的な評価としてわかりづらいのではないかというようなご意見がありました。

村上委員どうぞお願いいたします。

〇村上委員

先ほどの 92 番のケアマネの件もそうですが、おそらく市役所の皆さんは真面目な方なので、評価をちゃんとＢにしたいと思われると思うので、それは全然いいと思うんです。なので、あんまり無茶な数字で 32％とかになってしまうような数字は、最初から現実的ではないのでしょうから、先ほどのケアマネの件もそうですけど、60 分の 29 で 48％になるのであれば最初から 35 とか 30 とかにしておけばいいと思うので、そもそもの分母の方の目標を再点検といいますか、前の８期からの継続で９期の数字はできていると思うので、がくんと下げてしまうと、変な感じになるかと思われるかもしれませんが、時代が変わって、世の中変わっているので、そもそもの目標をきちんと適正に見直して、より現実に合わせた数値にすることによって、今の但野さんからのご指摘のような件は解消すると思うので、もう全然それでいいと思います。私はそれでも全然文句を言う気はないので、計画値の見直しというのを検討すると良いのではないかと思いました。以上です。

○渡邊委員長
　村上委員ありがとうございます。私も村上委員の意見には賛成でして、例えば、先ほどから挙がっております、通し番号15番の計画値25で実績値が８ということで比率は32%だけれども、相談のみの対応も17件あったというところでB評価にしていただいているようなところについては、例えばそこは実際のチーム員会議に上がるのは思ったより少なかったと、ただ相談対応というのも割と大事な評価指標として考えられるのではないかと実際やってみたらわかったというようなところでしたら、そこは会議に上がる数自体はもうちょっと計画目標を下げていただいて、ただ相談の辺りとかも目標として挙げていただいたらたぶんわかりやすいような気がします。次回以降からは、比較的今のB評価に近いような評価が素直にできるのではないかと思いました。以上です。
他の委員の皆様からも、ぜひ、ご意見などありましたらお願いいたします。

○野澤委員
　ケアマネジャーの野澤と申します。よろしくお願いします。私からの質問は、この計画値というのは見直しのタイミングというと、今度は10期のものを決めるしかないのでしょうか。

○渡邊委員長
　事務局の方いかがでしょうか。

○事務局（高齢福祉課）
　基本的には、第９期計画で定めておりますので、この部分を修正というのはできないのですが、10期計画に向けて、そういった内容を踏まえて、より実効性のある指標設計を目指していきたいと考えています。たくさんの貴重なご意見ありがとうございます。

○渡邊委員長
　ありがとうございます。そうですね、とりあえず令和７年度、８年度の目標も決まっているというところで仕方ないながら、第10期に向けてというところで改善点を出していくのは大事かと思いますので、各委員の先生方、よろしくお願いいたします。
　山脇先生よろしくお願いします。

○山脇副委員長
　但野委員、村上委員の意見、委員長の意見もそうですけど、すごく重要なことかなと。共通しているのは、目標そのものに対して、ちゃんと今後審議をしないといけないという、以前立てられた目標も、これ私もいたわけですけど、その数値に関しては、それを正しく評価すべきというのは本当におっしゃる通りで、そこに対して評価を加えるというわけですから、例えば15番であれば、数値目標を作っているので、その数値に対してはCですと。そのままで実はよくて、それに対して、でもね、というところは例えばプラスとかマイナスをつけるみたいな意味でもいいのかなと。100%を超えているものでB評価になっていますというのもありましたけれども、それはあくまでも数値目標は達成しているんだけれど、内容を吟味すると実は改善すべき点がある、あるいは目標の作り方として再検討する必要がある。だからマイナスをつけますと、そういうよう

な評価がすごく客観的なんだろうというような気はしますので、ABCD で数を表すと評価自体はそれでいいとは思うんですけど、各項目に対しては ABCD に対してプラスマイナスというのがついてもいいのかなと思いました。

○渡邊委員長
　ありがとうございます。事務局の方でもできる限り客観的な評価というところは踏まえつつ、ただ、実際の内容はというところもあるかとは思いますので、その辺りを踏まえて記載方法など検討していただけたらと思います。

○但野委員
　資料２にありますように、基本的に C であれば普通なんですよね。「概ね計画通り」というのは、例えば「課題はあるが概ね計画通り進んでいる」とか、そんな言葉を入れると、少し B との違いがわかるのかなという気もするんですけど。概ね計画通りに進んでいるというのは、ちゃんと進んでいるというニュアンスなんですよね。私はこの表現が気にはなっています。

○渡邊委員長
　ありがとうございます。事務局の方でもできましたらご検討いただけたらと思います。

○村上委員
　資料３で、他の課の方もせっかく今日来てくださっているので、気になったところが２点ほどあります。まず１つ目が通し番号 79 の住宅政策課さんの、高齢者の住まいの問題のところで、居住支援団体等への情報提供というのがあるかと思うんですが、私、空き家対策の委員もやっていましたので知っているんですが、こういう民間の居住支援法人の情報ということで、つくば市の方で、市の居住支援協議会というのを、今後ぜひやっていただくようなことを意見として、お願いしたいと思います。各市町村での居住支援協議会というのは、茨城ではまだゼロで、今度水戸が立ち上がるので、ぜひつくば市も水戸に負けずにあるといいのではないかと思っております。ぜひ検討をお願いします。
　もう１つは、88 番の避難行動のところ、社会福祉課さんの取組だと思います。個別避難計画の策定が進んでいて大変いいと思います。最近はハザードマップに福祉避難所なんかも載せていただくようになっていて、いい流れだなと思っています。前に、福祉避難所がどこにあるかというのを市民に広く知らしめてしまうと、何かあったときにそこにみんな集まってしまうから困る、というような意見が一部であるみたいなことを聞いたんですが、それは逆じゃないかなと思うんです。全然知らせるべきだと思うんです。福祉避難所との連携みたいなことも、ぜひこの 88 番の取組にも入れていただくといいと思いました。以上２点でございます。よろしくお願いします。

○渡邊委員長
　ありがとうございます。この点について事務局からお答えできることございますか。

○事務局（社会福祉課）
　社会福祉課です。ご意見ありがとうございます。社会福祉課で進めております、避難行動要支

援者の制度につきましても、やはり委員がおっしゃる通り、福祉避難所との連携と避難所への誘導というところが１つキーになっていますので、福祉避難所のご利用というのも、要支援者の皆さんとともに、計画策定に生かしていければと思っております。大変ありがとうございます。

○事務局（住宅政策課）
　居住支援協議会につきましては、昨年度も居住支援法人さんと勉強会を開くなどして、市単独の居住支援協議会を組織するべく少しずつ準備しているところですので、またご相談させていただければと思います。よろしくお願いします。

○渡邊委員長
　ありがとうございます。では、他に何かこれはというようなご意見ありますでしょうか。大丈夫そうでしたらそろそろ、時間的にも次の次第に移らせていただけたらと思います。
　それでは本日の議題２、つくば市高齢者福祉計画（第 10 期）策定に係るアンケート調査の実施について、事務局よりご説明をお願いいたします。

議題（２）つくば市高齢者福祉計画（第 10 期）策定に係るアンケート調査の実施について（最終報告）
○事務局（高齢福祉課）
　それではまず資料４をご用意ください。横書きの表になっている資料で、左上がホチキス留めのものになります。大丈夫そうでしょうか。
　こちらの資料４につきましては、前回の第１回会議とその会議の後に、委員の皆様からお寄せいただいたアンケートへのご意見と、その対応について整理した資料になっています。ご意見の反映にあたりましては、資料１ページ上部に記載しています基準１から６の観点から、再検討しまして、委員長、副委員長にもご相談させていただきました。その結果としまして、資料５から７を最終案として決定いたしまして、修正点を調査票に赤字で反映して記載しています。
それでは、いただいたご意見への対応結果について、資料４の表の順番に沿って簡単にご説明いたします。軽微な修正は割愛しますので、ご了承ください。では資料４、１ページの１番からご説明いたします。こちらの１番と３番と３ページの 20 番が関連するようなご意見なんですが、こちらは調査票冒頭にあります個人情報の取扱いに関する説明についてのご指摘になっています。こちらはご指摘を踏まえて、より丁寧になるように修正を加えております。
　続きまして、２番につきまして、ご意見を踏まえまして、全調査の末尾に自由記述欄を追加しております。例えば、資料５の 15 ページを見ていただくと、ちょっとスペースは小さいんですが、問 11 として市への意見ということで、「高齢者福祉や介護保険制度について、市への要望や提案などございましたらご記入ください」として、自由記述欄を設けております。
　続きまして、資料４の２ページを見ていただいて、２ページの４番ですが、こちらの前の設問の回答によって次の設問が分岐するような箇所がありまして、そちらで例えば、「(２)において、①介護介助が必要ない以外の方のみ」となっているところを、「②、③の方のみ」のような書き方に修正したほうがよいとのご意見をいただきましたが、基本的に国の必須項目とオプション項目は、修正ができないところになっておりますので、今回はあえて修正を行わないことといたしました。続きまして、５番から８番ですが、外出の目的について、むせ込みについて、口の渇き

について、孤独感について、この４問について、削除を取り止めるということで、ご意見いただきましたので、再検討いたしまして、こちらについては活用が可能であると事務局の方で判断いたしましたので、今回は削除を取り止めることといたします。

続いて９番ですが、こちらは地域の支え合いに関する設問の選択肢７で、「自治会への加入促進」という選択肢があったんですが、こちらを、ご意見を踏まえて、「区会（自治会）への加入促進、活動の活発化」というふうに修正をいたしました。

続きまして 10 番から 12 番ですね。こちらはごみ出し関連の設問について削除の取り止めということでご要望いただいたんですが、再検討の結果、ごみ出し事業がすでに開始しておりますので、今回の調査で把握する必要性が低いと判断しまして、予定通り削除することといたします。続いて 13、14 番について、健康づくりに関する設問の削除取り止めのご要望いただきましたが、こちらもなかなか今後の事業運営や計画策定に活用する可能性が低いと判断しましたので、予定通り削除といたします。

続いて 15 番ですが、今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援、サービスを問う設問になっていまして、ニーズ調査の方は設問を削除する予定であったんですが、削除取り止めということをご要望いただきましたので、再検討いたしまして、一般高齢者や要支援の方についても、サービスの必要性についてお聞きしても、結果が活用できる可能性が高いと判断しましたので、こちらは削除を取り止めることといたします。

続いて、３ページに移っていただきまして、16 番ですが、「あなたは、自身が今後要介護（要支援）状態になった場合、もしくは、今の要支援状態が続いた場合、暮らしの場所はどこがいいですか」という、元々はこういった質問だったんですが、設問自体がわかりにくいというか、ちょっと意味が違ってしまうようなことでご指摘をいただきまして、左の方の事務局対応の方に記載しております。「あなたは、自身が今後、要支援又は要介護になった場合（現在要支援認定を受けている方については、現在の状況が継続した場合、又は要介護になった場合）暮らしの場所はどこがいいですか」というような設問に修正いたしました。

続いて 17 番についてですが、こちらはニーズ調査の設問の中で、本人の介護の状況を問う設問が元々あって、こちらを削除するということをお伝えしていたんですが、そちらの削除取り止めということをご要望いただきました。在宅介護実態調査については B 票で介護者の状況を把握することができますので、そちらで把握できるというところで、予定通り削除することといたします。

続いて 18 番で、情報の入手についての設問の選択肢 10「インターネット」というものがありましたが、そちらを「市のホームページ、インターネット」と修正したほうがよいとのご意見をいただいたんですが、一応経年比較の観点から、今回は元の文言のまま行うことといたします。

続いて 19 番ですが、こちらはスマホ利用に関する独自設問を追加してはどうかということで、前回の会議の中でもご意見をいただいたので、スマホ教室を別の部署でやっていますので、そちらの担当とも協議をいたしまして、何か活用できる設問が作れないかということで、いろいろ相談した結果、右側に記載しております「日常的にスマートフォンなどのモバイル機器を活用できていますか」という設問を追加しました。こちらは、今実施しているスマホ教室について、圏域ごとにもっと効果的に実施できないかということを検討するために活用できるかなと考えております。

４ページに移りまして、４ページの 21 番ですが、在宅介護実態調査票、の要介護度を問う設問

の削除取り止めということでご要望いただいたんですが、こちらについては、また詳しくは後で説明させていただきますが、個人情報の取扱いに同意しない方へのみを対象とした設問として追加することにいたしました。

続いて22番ですが、こちらも家族構成を問う設問の削除取り止めということでご要望いただきましたが、世帯類型を問う設問がありまして、そちらと重複しますので、そちらで一応把握できるかなというところで、追加はいたしません。

続いて23番ですが、在宅介護実態調査の方に、経済状況を問う設問があったんですが、削除を取り止めた方がよいというご要望いただきました。こちらの設問についても再検討させていただいた結果、活用可能と判断しまして削除を取り止めることといたします。

続いて24番、28番ですが、介護サービスの満足度を問う設問がありまして、そちらの選択肢２番に「やや満足」というものがあったんですが、こちらの言い方を「ほぼ満足」に修正した方がよいとのご意見をいただきました。こちらの項目につきましては、在宅医療介護連携事業における指標として、経年比較を行っていまして、選択肢を修正することがちょっと難しいものですから、今回は修正は行いません。

続いて25番についてですが、在宅介護実態調査B票に、介護頻度を問う設問を追加した方がよいとのご意見をいただきましたが、A票の方で同じような設問がありまして、ご本人に、介護を受けている頻度を問う設問がありますので、内容が重複してしまうので、追加はいたしません。

続いて26番ですが、介護を続けていくための支援を問う設問の選択肢を複数回答にした方がよいとのご意見を前回の会議の中でいただきまして、前回と変わらずに複数回答に戻すことにいたします。

続きまして、ご意見をいただいたところ以外で、事務局の方の判断で修正した箇所が４か所ありますので、５ページの上の調査項目（事務局修正）とある表をご覧ください。

１番ですが、実際の調査表を見ていただいた方がわかりやすいと思いますので、資料５の３ページをご覧ください。修正した箇所を赤字で記載している部分になりますが、こちらはニーズ調査票ですが在宅介護実態調査も、同じくこちらの３ページは修正をかけております。個人情報の取扱いに同意しますかというのが、「はじめに」の(２)にあると思うのですが、これは元々、「同意しない」にした方は個人情報との紐づけができないものですから、回答しなくていいよというような案内にしていたんですが、やはり少しでも標本数を多く取りたいというところもありまして、「同意しない」の方も、可能な範囲で回答していただくような形にしました。それに伴って、同意しない方がやはりデータが紐づけられないものですから、日常生活圏域とか性別については、無回答になってしまうと、ちょっとデータがもったいないなというところで、この赤字のですね、性別、年齢、要介護状態区分、あとお住まいの日常生活圏域について、ご自身で可能な範囲でご回答いただくような欄を設けております。同意いただけなかった方の回答については、この同意の内容の中に、厚労省への報告も入っておりますので、厚労省への報告などは行わず、市の中における分析にのみ使用することといたします。こちらについては、但野委員から、「同意なし」を選択した場合の次のアクションが不明確であるとのご意見をいただきました。同意なしを選択した場合には、（３）から（６）を回答していただいた上で、他の設問にも回答していただく必要があるんですが、太枠内の補足説明が誤解を招く可能性があると考えられますので、委員長にもご相談をさせていただきまして、この説明についてもう少し工夫をしたほうがいいんじゃないかというところで、当日配布資料３のように修正を加えております。事前にお送りした資料から、

さらにこの当日配布資料３のように修正をさせていただきたいと思います。当日配布資料３の赤字の部分が、ご意見を踏まえて修正を加えた箇所になりまして、見比べていただくとわかるかと思いますが、修正前の説明では、同意がない場合の集計方法だとか、（３）から（６）以降の回答について、明確な記載をしておりませんでしたが、修正後の文章では同意しない場合は、市が保有する個人情報と紐づけない方法でのみ集計を行うということと、(３)から(６)を回答した上で、それ以降の設問にも回答する必要があるということについて説明を加えています。それからそれぞれの①、②の後に、矢印でその後（１）へ進んでくださいと、それから、同意しない場合は「はじめに」(３)を回答してください、というように、アクションがわかるような記載をしております。在宅介護実態調査の方にも同様の修正いたします。こちらについては以上です。

では、資料４に戻っていただきまして、資料４、５ページの調査項目（事務局修正）の２番目をご覧ください。

こちらについては、前回の会議でもお伝えしました点ではありますが、体重減少についての設問がありまして、そちらは低栄養のリスク分析に使用できるということで、削除を取り止めることといたします。

その下の３番４番は簡単な修正になりますので省略させていただきます。

５ページの下段については、調査項目以外についてのご意見をいただきましたので、こちらに回答を記載させていただきました。適宜ご参照いただければと思います。

最後に本議題に関して委員の皆様から、事前にお送りいただいた質問について回答させていただきます。当日配布資料２の事前質問一覧をご用意ください。

３ページの 14 番については、先ほど説明の中で、お話してさせていただきましたのでこちらは省略させていただきます。

４ページの 15 番については、但野委員から若年者調査をやはり実施すべきとのご意見をいただきました。前回の会議でもご意見いただきまして、会議後に事務局の方で再検討をさせていただいたんですけれども、今回は実施はしないという結論になりましたので、いただいたご意見については、次回の計画策定の際に、調査を検討する際に、また再度検討材料とさせていただきます。

議題２の説明は以上です。

〇渡邊委員長

ご説明ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

ただし今回の最終案については、報告という形とのことですので、今後の修正は軽微なもの以外は、対応が難しいと事務局から聞いております。その点についてはご了承いただいた上でお願いいたします。

〇但野委員

当日配布資料３の２ページの個人情報の取扱いに同意しますか、という点で修正をいただきました。「それ以降の設問にもお答えください」というのは、これでも間違いでは全然ないし、わかるんですが、より明確にするために、「問１以降の設問にもお答えください」としませんか。その方が、アンケート回答者にとってよりわかりやすいと思います。

○渡邊委員長
　ありがとうございます。すみません。この文章はたぶん私が書いたところがあります。おっしゃる通りかと思います。元の同意の文章は確かに何かちょっとわかりにくいなと個人的にも思っておりまして、やはり一般的には最初に同意しないと回答した場合、アンケートに回答しないというような調査が多いだけに、直感的に何に回答すればいいのかわかりづらいところがあるので、これくらい詳しく書いた方がわかりやすいんじゃないかと個人的には思っております。先ほどの「それ以降」については、たぶん直していただいた方がいいかと思いますので、事務局の方でご対応いただけたらとは思います。

○但野委員
　修正内容については私も意見を出させていただきましたけど。きちんと対応いただいていますので、この内容で結構です。
　あと最後に、若年者調査を行わないということで、内部で検討いただいて、最終的に実施しないこととしましたという回答をいただきました。ただ、本当に若年者調査を行わないということでよろしいのかなというのが、やはり疑問を持ちます。第１回会議での廃止の理由が、令和７年度の予算の制約、お金の問題だと書いてあったわけですよね。調査の集計分析を外部委託できないため、庶務担当課で、事務局で行う必要があり、業務負担軽減のため廃止したいというのが大きな理由として書かれていました。前回、９期の高齢者福祉計画を作るときも若年者調査を行っていますし、例年通り行うというのがまず基本姿勢なんじゃないかなと。予算的にも本当だったら予算がカバーされていなくてはいけないと思うんですけど。次回の調査検討の際に再度検討させていただきますという回答いただきましたけど。やっぱり私はやった方がいいんじゃないかなというふうに思うところです。それで、マンパワーが足りないということであれば、私ちょっと回答を踏み込んで書いていますが、この委員のメンバーで分析とかをやることだって構わないので、事務局の業務負担軽減策としては、もう少し対応できる方法があるんじゃないかなというふうに思います。ここに書きましたが、若年者調査の集計分析の大半は、私も手を挙げますので、私をはじめとする市民委員ですとか、委員長を含む有志も協力していただけると思うので、ぜひ再検討していただけないかなと思うところです。今日はご意見を聞きたいんですが、担当職員も本当はやりたそうだったような気が私はするんですけど、今日は部長さんもいないので、本当は部長のコメントをいただきたかったんですが、いかがですか。どうしてもこれは難しい状況ですか。回答いただきたいなと思います。

○渡邊委員長
　事務局の方で、但野委員からやはり若年者調査はという強いご意見をいただいたところですが、実現性だとかそういったところにつきまして、まずは事務局の方からお答えいただけたらと思います。

○福祉部次長
　ご意見ありがとうございます。このことに関しては昨年度から調査対象についてはどうしようかということで検討してきたのは事実です。計画策定時に７期、８期、９期の度に、この調査については、対象者も変更していますし、毎回同じものではないのですが、確かに外部委託という

のは、全庁的にどの計画も事務局の方で全部まとめるようになったのも事実です。そうした中で、検討して、今回委員の皆様にお諮りしたんですけれども、実際に、前回も申し上げたと思うんですが、回答率が低いなどもあって、この調査については今回はということで、庁内でよく検討してお示ししたところなんですけれども、今から入れるということは事務局の方では考えていないので、ご理解いただきたいと思っています。申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

○但野委員
　経年変化のデータが取れないとか、いろいろな問題が生じるので、本来なら、僕はやるべきだと思いますが、最終的な結論はお任せします。

○渡邊委員長
　ありがとうございます。他の委員の先生方から、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。大きな変更は難しいとのことですが、アンケート調査につきましては、これが意見を言える最後の機会になるかと思いますので、ぜひよろしくお願いします。
　村上委員よろしくお願いします。

○村上委員
　アンケート案の方、拝見しまして、どうもありがとうございます。私としては前回ご要望いたしました複数回答にした方がいいんじゃないかという点につきまして、その通り修正していただきましたので、私としては本日の案でよろしいかと思いました。以上です。

○渡邊委員長
　ありがとうございます。他の委員の皆様、何かご質問だとか、ここは直した方がいいんじゃないかというようなところありましたらよろしくお願いします。そこそこ分量もありますし、なかなか見ないとわかりづらいところもあると思いますので、もう少しお時間おきたいなと思います。何か思いつかれましたらよろしくお願いいたします。
　山中委員よろしくお願いします。

○山中委員
　市民委員の山中でございます。ニーズ調査の３ページ目のはじめにの(１)調査票を記入されたのはどなたですか、という設問がございますが、記入対象は、要介護１から５以外の 65 歳以上の高齢者からの無作為抽出なので、１または２だとは思うんですけれども、３のところで、単に「その他」としてしまうより、「その他」の後に、括弧をつけて記入できるようにする、または、括弧内に家族以外の誰々などの選択肢を示す、にしないと、「その他」というのがあまりにも幅が広すぎて、後で結果を、整理されると思うんですけれども、その際に、その他が多すぎるということにならないかと、少し不安を感じました。以上です。

○渡邊委員長
　ありがとうございます。その他の後ろに括弧書きなどで、どういった方が記載されたのか、欄を設けたらというようなご意見でした。その辺りは、おそらくご対応可能なのではないかなとは

思うんですが、事務局の方いかがでしょうか。

○事務局（高齢福祉課）
　改変可能な部分なのかどうかというところが、少し疑問なので、持ち帰って確認をさせていただいて、可能であれば付け加えさせていただければと思います。

○渡邊委員長
　ありがとうございます。そうですね、国の項目とかで決まっているところだったら難しいということですよね。ご確認の上、ご回答いただけたらと思います。
　飯野委員、よろしくお願いします。

○飯野委員
　確認ですが、一番下のところで、谷田部地区は２つに分かれていますと。谷田部東地区は手代木中学校、春日学園義務教育学校、谷田部東中学校、学園の森義務教育学校。谷田部西地区が谷田部中学校、高山中学校、みどりの学園義務教育学校。あと昨年開校したみどりの南小学校中学校は、そこがちょっと確認事項です。

○渡邊委員長
　ありがとうございます。その点はアンケート調査とは直接項目と関係なく本当に確認事項だと思いますので、事務局の方でまたご回答いただけたらと思います。飯野委員よろしいでしょうか。
　他にお気づきの点などございますでしょうか。

○齋藤委員
　歯科医師会齋藤です。よろしくお願いします。アンケートの６ページ問３の「食べることについて」のところなんですが、今回、「むせることがありますか」と「口の渇きが気になりますか」を残していただけたということで、ここの項目がこの２、３、４、５とあともう１つ発音を加えて、口腔機能の、お口の機能の低下の診断の項目になっているんですね。で、せっかくこの３と４を残していただけたということで、今回は無理だと思うんですが、来年また相談させてもらおうと思うんですが、発音の項目を１つ入れていくと良いデータになるかなと思いました。よろしくお願います。

○渡邊委員長
　齋藤委員、専門的なご意見ありがとうございます。もしかしたら、まだ、加えるくらいでしたら可能ですかね。事務局の方いかがでしょうか。

○事務局（高齢福祉課）
　ありがとうございます。発音の項目ですか。

○齋藤委員
　これは自己評価等でも病院で使ったりするんですが、発音が聞き取りにくくなったかどうかぐ

らいの簡単な項目でいいと思うんですね。それがあると誤嚥性肺炎等を起こしやすくなる前の段階のところの診断の項目になっているみたいなんです。私の前の委員さんとかが関係しているのかもしれないんですけども。なので、それがあるといいのかなと思いました。

○渡邊委員長
　ありがとうございます。一般的な項目としてはそれがセットになっているということなんですよね。事務局の方でもご検討いただいて、もし可能でしたら、ご検討いただけたらとは思います。

○事務局（高齢福祉課）
　後で詳しく教えていただけると助かります。お願いいたします。

○渡邊委員長
　そろそろ大丈夫でしょうか。これが一応最後の機会だということなんですが、後ほど本当に重要な点で、どうしてもというようなものをお気づきの場合は事務局の方にご連絡いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。
　では、次の項目に移りまして、「その他」について事務局から何かあればよろしくお願いいたします。

４　その他

○事務局（高齢福祉課）
　「その他」については今回は特にございませんので、以上で大丈夫です。ありがとうございます。

○渡邊委員長
　但野委員お願いします。

○但野委員
　２つのアンケート調査に関して、表紙に２月 13 日まで郵便ポストに投函してくださいとあるんですが、要するに、いつ頃郵送して、２月 13 日回答締切りで、いつ頃までに結果が分析され、まとまるのかという、今後のスケジュールについて教えてください。

○事務局（高齢福祉課）
　失礼いたしました。郵送の予定がはっきり日付は確定していないのですが、１月の中旬頃のイメージなので、１か月回答期間をとって、２月 13 日期限という予定でこれを作成しています。それから、開封作業とか、データの読込み、入力、集計がありまして、単純集計だけでもう１か月はかかるかなというところで、それから分析も行いますので、年度内にはなかなか結果がまとまらないのではないかと思っておりまして、何とか年度内にある程度まとめたいとは思うんですけれども、４月に少しかかって、でき上がった集計結果、分析結果の方を皆さんに送付できればと思っております。その辺は前後しますので、申し訳ございませんがご了承いただければと思います。

○渡邊委員長
　ご質問、ご回答ありがとうございます。他の委員の皆様、先ほどのスケジュールの点などにつきましても特に問題ありませんでしょうか。ありがとうございます。
　では本日の議題は以上かと思いますので、委員長の任を解かせていただきます。本日はありがとうございました。

５　閉会
○事務局（高齢福祉課）
　委員長ありがとうございました。
　最後に事務連絡があります。当日配布資料２の質問１に記載がありますが、会議資料は印刷物の事前郵送を基本とし、あわせてメール送信も行ってほしいとのご意見をいただいております。改めまして資料の送付方法について、希望調査をさせていただきたいと思います。机上に配布した調査票にご記入をお願いいたします。ご記入後は、そのまま机上に置いたままお帰りいただいて結構です。
　また、次回の会議ですが、来年の５月から６月頃に実施する予定です。日程が決まりましたら、改めてお知らせいたします。アンケートの分析については資料ができ次第委員の皆様に送付させていただき、次回の会議にて詳細を報告させていただきます。
　それでは以上をもちまして本日の会議は全て終了となります。ありがとうございました。